

広報 さかわ

令和8年 人口と世帯 (3/1現在)

総人口	11,507人(- 3)
男	5,398人(- 5)
女	6,109人(+ 2)
世帯	5,809戸(+11)
	()内は前月比

No. 634

広報さかわ電子書籍版 掲載中！
バックナンバーもご覧いただけます



Kochi
ebooks

佐川町公式LINE



特集

バイカオウレンでの取り組み
令和8年度当初予算

一般公開されているバイカオウレンの群生地をご紹介します！



せいおの山のバイカオウレン

個人の方が私有地を20年以上の歳月をかけ、コツコツと整備されてきた群生地です。多くの方に自由に見学してほしいとのことで、花畑踏切近くにはお手製の看板が建てられています。また新たに、まちまるごと植物園のサポーターにも参加していただきましたので、まちまるごと植物園ホームページもぜひご覧ください。



2月21日「まちまるごと植物園 ミステリーツアー バイカオウレン編」が開催されました。これは町内にあるバイカオウレンのスポットを巡るもので、普段一般公開されていない自生地や、地域の方や個人が管理している群生地など、さまざまなスポットを楽しんでいただくといった企画です。近年は、牧野富太郎博士がこよなく愛した花としてバイカオウレンの人气が非常に高く、県内外から大勢の観光客が訪れています。「旧浜口家住宅」「まきのさんの道の駅・佐川」「集落活動センター加茂の里」「西山地区」での苗の販売も好評で売り切れとなることも珍しくありません。また苗は佐川町のふるさと納税の返礼品としても扱われています。次のページでは、佐川町の新しい魅力となったバイカオウレンについての取り組みをご紹介します。



「まちまるごと植物園」とは、植物分類学者・牧野富太郎博士のふるさと佐川町で、町民が行っている植物に関わる活動を町全体で植物園に見立てて、植物を通じて人々がつながりあう「植物のまち」を目指した取り組みです。

広報さかわ

4月号

令和8年4月1日発行

今月の表紙



ミステリーツアーも今回で第4弾！今回はバイカオウレンということで多くの方が参加されました。

加茂地区のバイカオウレン

古くから知られていた清宝山のふもとにあるバイカオウレンの自生地を、地域の人たちが毎月1回5人～10人参加し、約25年以上かけ保全活動を続けています。現在では数十万株の花が咲くそうで、多くの方が見学に訪れています。また集落活動センター加茂の里では毎年バイカオウレンまつりが開催されています。



牧野公園のバイカオウレン

平成26年からの牧野公園リニューアル事業の中で誕生した群生地。みんなで育てる公園として「牧野公園はなもりC-LOVE」のみなさんが中心となって大切に育てています。群生地は牧野富太郎博士の墓所の近くにあり、大きく分けて奥の段、中段、下の段と3つ。今でも少しずつ群生地を広げていきます。



西山地区のバイカオウレン

15年ほど前、一組の夫婦が裏山に手をかけ始めたのをきっかけに、地域の方が集まり整備されてきた群生地。3年前に「西山花守交遊会」が結成され日本一のバイカオウレン群生地をめざしています。その広さはなんと1ヘクタール。山の中には遊歩道が整備されバイカオウレン以外にもツチトリモチなどの植物を楽しむことができま



PICK UP CONTENTS

バイカオウレンでの取り組み	2
令和8年度当初予算	4
高北国保病院	9
かわせみからのおしらせ	10
おしらせ	14
ボタニカルニュース	24
さかわ観光協会	25
地質館だより - 桜座 Information	28
青山文庫だより	29
佐川町立図書館さくと	30
さかわ学校だより - 斗賀野小学校	31

予算編成方針

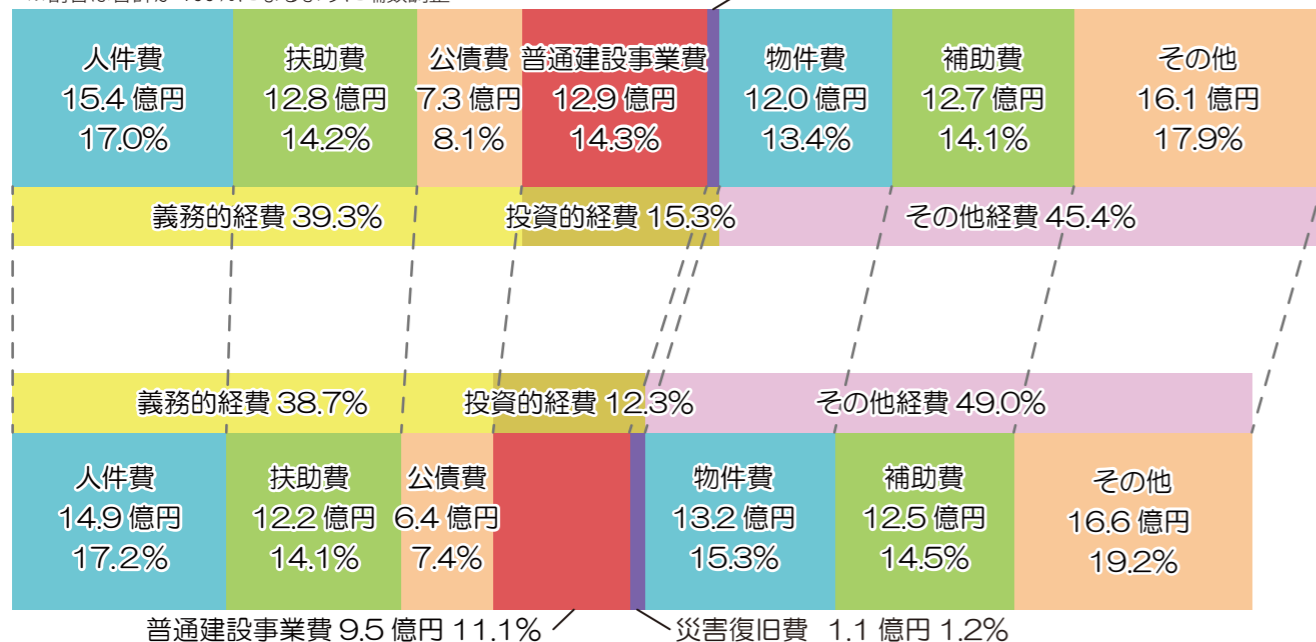
基本方針

- ◆第6次佐川町総合計画事業の完遂に向けた着実な実施
- ◆こども・子育て施策及び人口減少対策の推進
- ◆防災・減災対策強化の推進
- ◆地域経済の活性化につながる取組の推進
- ◆将来を見据えた行財政運営の実現
- ◆補助制度活用の徹底

一般会計歳出

令和8年度 90億794万9千円

※割合は合計が100%になるように端数調整



令和7年度 86億3,975万8千円

【歳出用語】

- 人件費：職員、議員、各種委員等に支払う給与や報酬
- 扶助費：高齢者、児童、身体障害者、生活困窮者等の援助に要する経費
- 公債費：町債（借入金）の元利償還金（返済金）
- 普通建設事業費：道路、学校、住宅など公共施設等の整備に要する経費
- 災害復旧費：災害によって被害を受けた道路や農地等を復旧するための経費
- 物件費：備品の購入、光熱費、委託料、コピー用紙等の消耗品などの経費
- 補助費：団体や個人に対しての補助金及び高吾北広域事務組合（ゴミ、し尿、消防等）などへの負担金など
- その他：他会計（病院、水道など）への繰出金や出資金など

《歳出》

義務的経費は35億3,849万3千円（構成比39.3%）となっており、うち人件費は15億3,521万円（前年度比3.2%増）、扶助費は障害福祉サービスの増等により、12億7,463万8千円（前年度比4.7%増）、公債費は7億2,864万5千円（前年度比13.4%増）となっています。

投資的経費は、農業水路等長寿命化・防災減災事業、加茂地区町営住宅整備事業の増により、13億7,941万7千円（前年度比30.3%増）、物件費は、GIGAスクール情報通信端末備品購入費、電算機器保守管理委託料の減により、12億230万4千円（前年度比9.1%減）、補助費は、病院会計繰出金事業、地球温暖化対策補助金の増により、12億7,334万3千円（前年度比1.6%増）となっています。

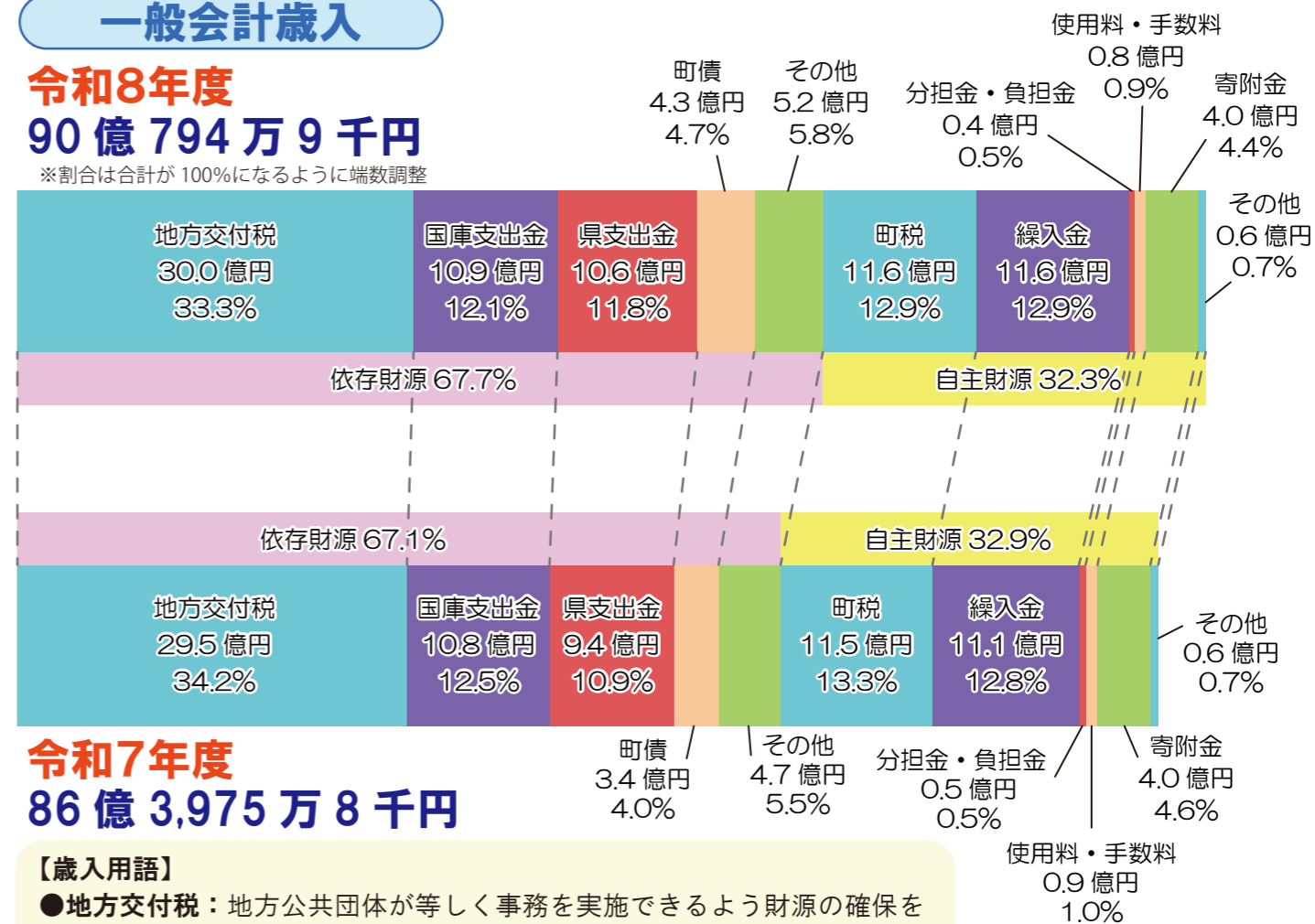
令和8年度 当初予算

一般会計予算は、総額90億794万9千円、対前年度比4.3%増、3億6,819万1千円の増額予算となりました。

一般会計歳入

令和8年度 90億794万9千円

※割合は合計が100%になるように端数調整



令和7年度 86億3,975万8千円

【歳入用語】

- 地方交付税：地方公共団体が等しく事務を実施できるよう財源の確保を保障するために国が交付するもの
- 国庫・県支出金：特定の事業に対する国や県からの負担金や補助金など
- 町債：道路の改良や公共施設等を整備するための借入金
- その他（依存財源分）：地方譲与税、交付金など
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税など
- 繰入金：町の基金（貯金）の取り崩しなど
- 分担金・負担金：保育所負担金、工事負担金など
- 使用料・手数料：住宅・施設使用料、窓口手数料など
- その他（自主財源分）：財産収入、諸収入など

《歳入》

町税は町民税、固定資産税の収入見込増により、11億6,447万8千円（前年度比1.4%増）となっており、自主財源の総額は29億1,072万6千円（構成比32.3%）を見込んでいます。

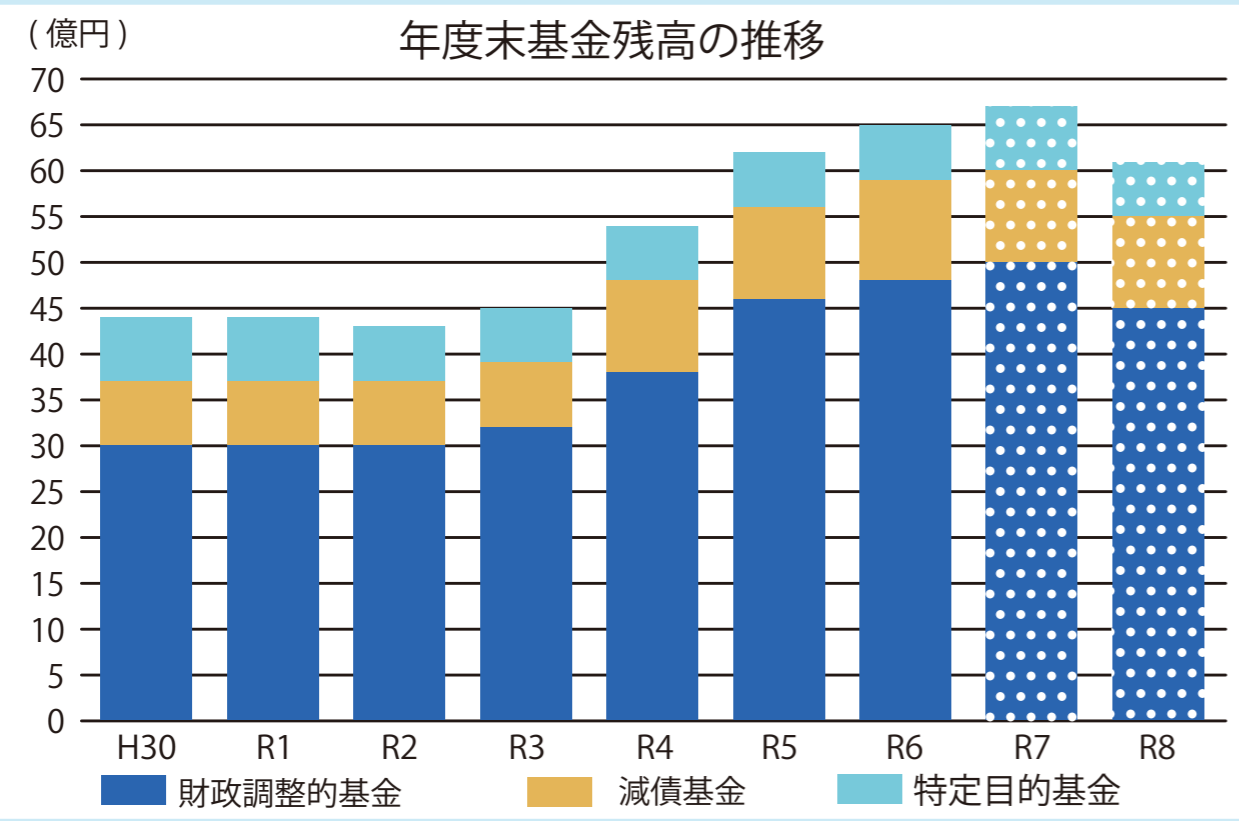
また、地方交付税は30億円（前年度比1.7%増）、国庫支出金は10億8,939万3千円（前年度比0.7%増）、県支出金は10億6,141万4千円（前年度比12.5%増）、町債は4億2,510万円（前年度比23.8%増）をそれぞれ見込んでいます。



国民健康保険事業などの4つの特別会計、農業集落排水事業・水道事業・病院事業の3つの企業会計を加えた全会計の純計（重複分を差し引いた）予算規模は144億3,252万8千円（前年度比0.8%増）となっています。

【各会計の予算額】 (単位：千円)

会計名	令和8年度	令和7年度	増減	伸率 (%)
一般会計	9,007,949	8,639,758	368,191	4.3%
特別会計				
国民健康保険事業	1,566,857	1,617,725	▲ 50,868	▲ 3.1%
学校給食事業	65,184	66,058	▲ 874	▲ 1.3%
介護保険事業	1,854,647	1,860,637	▲ 5,990	▲ 0.3%
後期高齢者医療事業	284,222	280,967	3,255	1.2%
計	3,770,910	3,825,387	▲ 54,477	▲ 1.4%
企業会計				
農業集落排水事業	50,855	51,845	▲ 990	▲ 1.9%
水道事業	430,889	452,068	▲ 21,179	▲ 4.7%
病院事業	2,066,034	2,215,385	▲ 149,351	▲ 6.7%
総計	15,326,637	15,184,443	142,194	0.9%
重複額（他会計繰出金）	894,109	868,961	25,148	2.9%
全会計純計	14,432,528	14,315,482	117,046	0.8%



※財政調整的基金は、「財政調整基金」「施設等整備基金」「ふるさと納税寄附金基金」「地域振興基金」の合計。

※H30～R6は決算額。R7は決算見込額、R8は当初予算額。

② 基金残高の推移

令和3年度以降基金残高が増加しています。これは主に年度間の財源不均衡の調整、災害復旧、急激な税収減へ対応し、町財政の健全な運営を行うための「財政調整基金」、産廃施設の建設に伴い、佐川町が高知県と合意した地域住民の不安解消に向けた事業及び地域振興に寄与する事業を円滑に実施するための「地域振興基金」、また、公共施設の老朽化対策等に備えるための「施設等整備基金」等に積み立てたことによるものです。

今後事業計画に合わせて、必要な金額を積み立て、取り崩しを行い、適正かつ健全な財政運営に努めます。

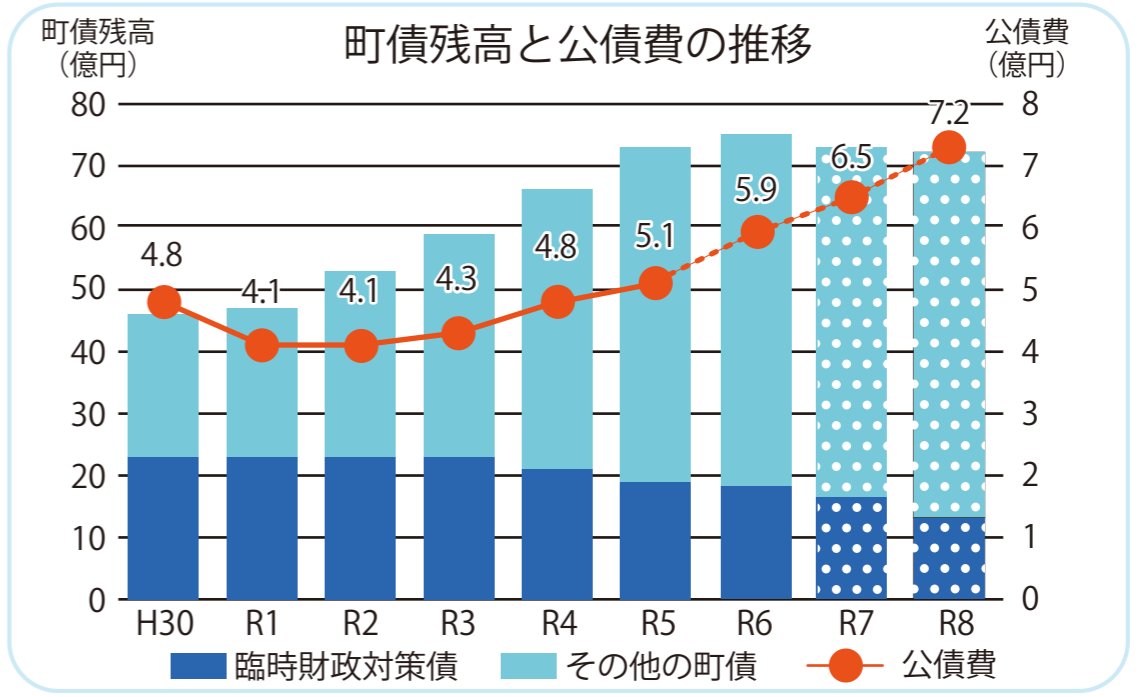
※平成26年度、令和元年度の消費税増税に伴い、社会保障に係る費用の財源として交付されております「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」が充てられる事業につきましては、町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



① 町債残高と公債費の推移

ここ数年の大規模な建設事業の財源として町債借入を行ったことにより、一時的に町債残高と公債費が増額していますが、過去の借入の償還が進むことや償還金の一部あるいは全額が地方交付税として国から交付されるものを活用しているため、町の財政に大きく影響を与えることはないと見込んでいます。

今後も交付税算入の高いものに限定する等、適正かつ健全な財政運営に努めます。



※H30～R6は決算額。R7は決算見込額、R8は当初予算額。

※臨時財政対策債…国の財源不足による地方交付税の減額を補うために借り入れる町債。

財政運営の見通し

高北病院での支払方法が増えます

当院では、これまで現金のみの支払いでしたが、患者さんの利便性向上のため、2026年4月からクレジットカード決済サービスを導入いたします。ぜひ、ご利用ください。今後とも、利用しやすい病院の環境づくりに努めてまいります。

使用できるブランドは、以下のとおりです。

VISA Mastercard JCB AMEX Diners (タッチ決済可能)

上記以外のブランド及び各種交通系ICカード等の電子マネー決済、コード決済などは現在のところ、ご利用いただけません。また、時間外はご利用いただけません。予めご了承ください。

町内の救急告示病院の休日・夜間の当直 (宿直・日直) 診療科のお知らせ

高北国保病院 ☎0889-22-1166

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 内科	2 内科	3 内科	4 日宿 内科
5 日宿 内科	6 内科	7 内科	8 外科	9 整形外科	10 内科	11 日宿 内科
12 日宿 内科	13 外科	14 内科	15 外科	16 整形外科	17 内科	18 日宿 内科
19 日宿 内科	20 内科	21 内科	22 内科	23 整形外科	24 内科	25 日宿 内科
26 日宿 内科	27 内科	28 内科	29 日宿 内科	30 整形外科		

・第2、第4土曜日の午前中は内科の外来診察
 ・外科の当直日の17時15分～18時30分及びその翌日(休日の場合を除く)の7時15分～8時30分は内科または整形外科の医師が当直をします。

清和病院 ☎0889-22-0300


日曜日・祝日	月曜日※	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
日宿 内科または外科または精神科	精神科	外科	外科	外科	内科または外科	外科

防災行政無線を **フリーダイヤル 0120 - 331 - 259**
 聞き逃したときは 直近の防災行政無線で放送した内容をきくことができます。

(株)大野建築

代表：大野 純也 (二級建築士)
 高岡郡佐川町加茂1411
 ☎090-6288-5448

リフォーム、耐震工事、キッチン・お風呂などの水回りなど
 建築全般について、お気軽にご相談ください！



令和8年度当初予算 主な取り組み

教育

学校教育改善重点推進事業等
1億341万2千円

引き続き不登校対策、学力向上について重点的に事業を進め、学校教育の改善に取り組みます。令和8年度は、令和7年度に実践したネットワークアセスメントにより、更改の対象となつた3校について、国が指定する通信帯域を確保し、学校環境の改善に取り組んでいきます。

町立図書館さく与管理運営費
5,490万3千円

佐川町立図書館さくを中心とした「学び合い」の実現に向けて社会教育施設や集落活動センターなどの連携を深めます。また、令和8年度はデジタル環境の整備(アーカイブ化)として地質館のデータベースを追加します。

健康・福祉

子ども家庭センター事業 1,888万6千円

令和8年度に健康福祉課内に「子ども家庭センター」を設置します。「子ども家庭センター」を拠点に、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なくきめ細やかな相談支援等を行います。あつたかふれあいセンター事業

7,970万7千円

誰もが気軽に集い必要なサービスを受けることができる地域福祉の拠点として、5地区のニーズや課題に応じた事業展開を行い、住民同士の支え合いによる地域福祉活動を推進します。



※画像はイメージです。



産業・観光

原油価格・物価高騰対策事業 4,484万円

水稲栽培や施設園芸栽培、畜産経営にかかる肥料や燃油、飼料などの価格の高騰に対して支援金を支給し、町内農家への支援を行います。

歴史まちづくり整備事業 1,800万円

上町地区の歴史的景観保全とまちづくり推進のため、司牡丹酒造株式会社焼酎蔵の保存活用を計画しており、令和8年度は実施設計に基づき耐震改修工事を行います。

安全・安心

道路施設修繕・地方道路交付金事業 3億1,250万円

(うち加茂地区振興策分 2億200万円)
 住民の安全安心な生活を守るために舗装等の道路施設の修繕、国の社会資本整備総合交付金を活用した町道改良工事、橋梁等の適正管理・長寿命化を図るための改修工事を実施します。

木造住宅耐震化支援事業 9,223万3千円

南海トラフ地震に備えるため、所有者が行う耐震診断や耐震補強工事等へ補助を行っており、利用促進・耐震化の強化へとつなげていきます。

まちづくり

人口減少対策関連事業 約2億9,222万3千円

子育て世帯等移住・定住促進事業、新規就農研修生支援等補助金、子育て支援センター事業、ふるさと教育推進事業等を実施し、「まちづくり」、「産業」、「健康福祉」、「教育」の各分野で横断的に、様々な子育て支援の充実、移住・定住促進支援の施策に取り組んでまいります。

地球温暖化対策事業 1,845万5千円

地球温暖化対策の実効性ある実施に向け、省エネ・環境対策に係る補助金等の創設(継続含む)、省エネ・住宅断熱化等の相談窓口を設置します。

いきいき終活塾を開催しました



2月18日に、健康福祉センターかわせみにおいて、「人生100年のウェルビーイング～学生と考える未来のライフスタイル～」という演題で、高知健康科学大学健康科学部の竹林 秀晃 教授を講師にお招きし、いきいき終活塾を開催しました。

いきいき終活塾は、家族介護者・家族のつどいとして、(一社)エンディングサポート高知の協力のもと開催している講座です。

講話の中で、生涯にわたる「新しい挑戦」や、目的を持った知的・社会的活動の大切さなどについてお話があり、参加者からは、「楽しみをあきらめることなく挑戦を続けられる人生にしたい」「若い学生さんと交流できて嬉しかった」等の感想がありました。

今回は、高知健康科学大学の学生4名も参加し、活発な意見交換の機会となりました。



< 竹林 秀晃 教授 プロフィール >
高知健康科学大学 健康科学部 学部長
理学療法士・博士 (医学)

☎ 健康福祉課 地域包括支援センター係
電話 0889-22-7137

4月1日(水)から令和8年度福祉タクシー券・ガソリン券の申請を受付します

交付を希望される方は、ご本人またはご家族(代理人)の方が健康福祉センターかわせみまで申請にお越し下さい。

交付対象者・交付枚数 (町内に居住している場合のみ交付します。)

交付対象者		福祉タクシー券 (1枚500円)	福祉ガソリン券 (1枚500円)	福祉バイクガソリン券 (1枚200円)
身体障害者手帳 所持者	1級・2級	48枚	18枚	36枚
	3級	30枚	12枚	24枚
	4級	9枚	3枚	6枚
療育手帳 所持者	A1・A2	36枚	36枚	
	B1・B2	24枚	24枚	
精神障害者保健 福祉手帳所持者	1級	36枚	36枚	36枚
	2級	24枚	24枚	24枚

※交付枚数は4カ月ごとに3分の1ずつ減少します。

ガソリン券対象者 (下表にそれぞれ該当しない場合は交付できませんのでご注意ください。)

対象者	ガソリン券		バイクガソリン券	
	運転者	所有者	運転者	所有者
身体障害者 手帳所持者	①18歳未満の方	保護者	保護者	
	②1種の手帳を所持している方	本人または 保護者 (介護者)	本人または 保護者 (介護者)	本人
	③視覚障害を有している方			
	④その他事情により交付を 希望する方(要相談)			
	⑤上記以外の方	本人	本人	
療育手帳所持者	本人 または保護者	本人 または保護者		
精神障害者保健福祉手帳所持者	本人 または保護者	本人 または保護者	本人	本人

※保護者(介護者)とは、障害者本人と生計を一にしている同世帯の親族または常時監護(介護)している方です。

※ガソリン券について、原則障害者本人が運転し、移動するときに交付することとしていますが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳所持者に加え、第1種の手帳を所持している方や視覚障害の方など、移動が特に困難であると認められる場合に限り、保護者(介護者)運転でも利用できます。

※上記以外の理由によりガソリン券を申請する場合は、状況等を聞き取りの上、交付の判断を行います。検討の結果、交付対象とならない場合もあります。

申請時に必要なもの

- ① 各手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- ② 運転者の運転免許証(ガソリン券またはバイクガソリン券の場合)
- ③ 所有者の車検証(ガソリン券の場合)または自賠責証(バイクガソリン券の場合)

注意点

※タクシー券とガソリン券を1人の方が重複して申請することはできません。

※施設入所または転出、お亡くなりになった場合等は利用できません。健康福祉課まで返却をお願いします。

☎ 健康福祉課 障害支援係 電話 0889-22-7705

妊婦の方を対象にRS ウイルスワクチンの定期接種が始まります

令和8年4月1日より、妊婦の方を対象としたRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。このワクチンは、妊婦の方が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。

【RSウイルスとは】

RSウイルス感染症は呼吸器の感染症で、年齢を問わず何度も感染を繰り返します。

初回感染時にはより重症化しやすいといわれており、特に生後6か月以内に感染した場合は、細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。

生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも1度は感染するといわれています。

1 接種対象者

妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方

2 接種費用

無料

3 接種回数

1回

4 定期接種で使用するワクチン

組換えRSウイルスワクチン（商品名：アブリスボ）

対象の方には、健康福祉課より個別で通知を送付いたします。

詳しくは、厚生労働省（RSウイルスワクチン）のホームページをご覧ください。



厚生労働省 HP

☎ 健康福祉課 子育て支援係 電話 0889-22-7705

佐川町 LINE 公式アカウントのご紹介!

「佐川町 LINE 公式アカウント」では、防災・健康・子育て・地域のイベントなど自分が選んだ情報を受け取ることができます。また、道路や河川などの不具合を通報することもできます。ぜひご活用ください。

（注 ラインアプリのご利用が必要です。）

☎ まちづくり推進課 0889-22-7740

ID:team_sakawa

「ID検索」または下の二次元コードから友達追加できます。



♪ 子育て情報のご紹介 ♪

【重要】佐川町 子育て情報サイト「さくらさいたねっと」に関するお知らせ

「さくらさいたねっと」は令和8年3月31日をもってサービスを終了しました。今後は、町ホームページをご参照ください。長らくのご愛顧ありがとうございました。

4月の行事予定



- 4月22日（水） 乳児健診 ※対象者には個別通知が行きます
対象のお子さん 【乳児前期健診】 令和7年11月16日生～令和8年1月15日生
【乳児後期健診】 令和7年7月1日生～令和7年8月15日生

- 4月17日（金） 10:00～12:00 子育て相談（受付 9:30～11:30）

☎ 健康福祉課 子育て支援係 電話 0889-22-7705



子育て支援センター「なかよしひろば」

イベントのない日は、自由に過ごす日です。

月	火	水	木	金
	4/14(火)、4/24(金) 午前は、イベント参加者のみの開所となります。午後はあそべます。	1	2	3
6	7	8	9 『A・B・Cde あそぼう』 講師:田村しひろさん 10:30～	10 PM:お休み
13 『親子ふれあいあそび』 10:30～	14 要申し込み 『製作:こいのぼり』 9:30～12:00	15 お休み	16	17 『子育て相談』《10時～12時》 (受付 9:30～11:30)
20	21 『絵本の読み聞かせ』 田村裕子さん 10:30～ PM:お休み	22	23	24 要申し込み 『ベビーコミュニケーション講座』 講師:筒井 真弓助産師 10:30～12:00
27	28 『誕生日会』 10:30～	29	30	5/1

～申し込み受付開始～

『製作:こいのぼり』 開催日 4/14(火) 受付開始 4/6(月)～

『ベビーコミュニケーション講座』 開催日 4/24(金) 受付開始 4/9(木)～

お申し込み・☎ 健康福祉課 子育て支援センター 電話 080-2997-6959

広告

循環器内科・外科・整形外科

高血圧、不整脈などはもちろん、生活習慣病など幅広く診察します

田村カルディオクリニック (旧田村外科)いの町波川 R33 沿い

循環器専門医 ☎088-893-5712 水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

田村親史郎 茅ヶ崎徳洲会病院 聖路加国際病院ハートセンター 高知大学医学部附属病院等で研鑽を積み実家医院に戻りました。病気を抱えながらも、安心して健やかな日々を過ごせるようお手伝い致します。

国保からのお知らせ

健康保険が変わる方は必ず届出が必要です！

4月は、就職や退職などによる健康保険の資格異動が多い時期です。

職場の健康保険の保険証を返還して、他の健康保険に加入していない方や、国民健康保険から他の健康保険に加入したときは14日以内に異動の手続きを行ってください。

◆国保加入の手続きが遅れると・・・

- ・国保税は被保険者になった日(会社などを退職した日の翌日)まで遡って納めることになります。この場合、一度に納めていただく国保税の金額が高額になる場合があります。

◆国保脱退の手続きが遅れると・・・

- ・他の健康保険に加入しているにもかかわらず国保税が課税されたままとなり、二重に健康保険税(料)を納めている状態になります。(過納があった場合、国保脱退手続きをすると還付されます。)
- ・国保の資格喪失後に国保の資格確認書や、社会保険に切り替わる前のマイナ保険証で医療機関を受診した場合は、国保負担分を返還していただくことがあります。

☎ 住民課 保険年金係 電話 0889-22-7706

奨学金の返還を支援します

佐川町では、奨学金を利用して進学した方が地元に戻ってこられる環境を整えるため、また、UターンやIターンなど若者層の佐川町への定住、就業を促進するため、奨学金返還支援を行っています。助成金を申請できる主な要件等は次のとおりです。

- 対象奨学金
 - ①日本学生支援機構の奨学金(第1種及び第2種)
 - ②佐川町奨学金
- 助成金額 年額24万円(上限)
- 助成期間 96箇月(上限)
- 要件
 - ① 奨学金の貸与を受けて返還を行っており、その返還に滞納がない者、又は、助成金の申請をする年度内に返還を開始する者
 - ② 佐川町内に定住しており、申請年度より10年間以上定住する意思のある者
 - ③ 助成金の交付を申請する初年度の末日時点における年齢が40歳未満である者
 - ④ 就業している者
 - ⑤ 町税等の滞納がない者
 - ⑥ 他の奨学金返還支援制度を利用していない者
 - ⑦ 公務員(会計年度任用職員は除く)でない者

※ 詳細は佐川町ホームページ又は下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

☎ 佐川町教育委員会 学校教育係 電話 0889-22-1110

薪ストーブ・薪風呂・薪ボイラー設置に対する補助金制度があります！

佐川町では、クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、生活環境にやさしい町づくりを推進することを目的に、住宅や事業所等に薪ストーブ・薪風呂又は薪ボイラー(以降「薪ストーブ等」という)を新たに設置される方に対して、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。

【補助対象事業】

～薪を主燃料とする未使用の薪ストーブ等を新たに設置する場合～

【補助対象要件】

- ◆町内に住所のある方が、町内の住宅又は事業所に設置する場合
- ◆町外に住所のある方が、町内の住宅又は事業所に設置し、実績報告までに町内へ転入できる場合
- ◆町内に住所のある方が、町内の園芸用ハウスに設置する場合

【補助対象経費】

薪ストーブ等を新たに購入し設置する費用(運送料、設置工事費用及び付属品に係る費用も含む。)(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。)に限る。

※薪風呂の設置に伴う、給排水管の改修などは補助対象外

【補助額】

補助対象経費のうち1/2以内の額を補助(最大50万円)

ただし、1戸の建物(園芸用ハウスについては1棟)につき1回を限度とする。

【申請方法】

- ◆申請書類 産業振興課窓口で配布又は佐川町ホームページからダウンロード
 - ◆申請受付期間 4月1日(水)から5月15日(金)まで ※期限厳守
 - ◆窓口受付時間 8時30分から17時15分まで ※土・日・祝日を除く
- ※申請書は、必要事項を記入のうえ産業振興課窓口に提出すること(郵送不可)

※申し込み多数で予算額を超える申請があった場合は、受付期間終了後に抽選を実施します。

抽選となった場合は、申請者に別途、連絡いたします。

☎ 産業振興課 林業振興係 電話 0889-22-7724

学校給食費無償措置に伴う補助金を交付します

佐川町内の小中学校では、町内在住の児童生徒の学校給食費が無償となっています。ただし、下記のいずれかに該当する児童生徒の保護者へ、補助金を交付します。

【対象】

- ①佐川町外の小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者で、佐川町に住所を有している方
- ②特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する児童生徒の保護者で、佐川町に住所を有している方
- ③佐川町内の小中学校に在籍している児童生徒の方で、食物アレルギー等で医師から食事療法が指示されたことにより、学校給食を喫食できず、「完全弁当」を持参している児童生徒の保護者の方

交付を受けるには毎年申請が必要です。町外の学校に在籍していることが分かる証明書類(例：学生証、在学証明書等。コピーでも可)を持参のうえ、教育委員会までお越しください。

(※③の対象となる方につきましては、後日学校経由であらためてご案内します。)

詳細については、下記までご連絡ください。

☎ 佐川町教育委員会 学校教育係 電話 0889-22-1110

上水道や農業集落排水（下水道）をご使用の方へ

次のような場合は届出が必要ですので、下記までご連絡ください。

- (1) 水道・農業集落排水（下水道）の使用を開始するとき
- (2) 水道・農業集落排水（下水道）の使用を停止するとき
- (3) 水道・農業集落排水（下水道）の用途を変更するとき（家庭用のみに使用→営業用に使用等）
- (4) 引っ越しするとき（転入・転出・転居等）
- (5) 死亡や転出により使用者名を変更するとき
- (6) 通知書等の送付先を変更するとき
- (7) 農業集落排水（下水道）の使用者・人数に変更があるとき（出生・進学等）

注意事項

- ・土曜日・日曜日・祝日・年末年始の届出受理及び水道の開栓・休栓に係る作業は行っておりません。なお、業務時間は8時30分～12時、13時～17時15分です。
- ・3月、4月は受付及び開閉栓業務が大変込み合いますので、希望日の2～3日前までに届出をお願いします。
- ・使用停止の届出がない場合、ご使用がなくても基本料金等がかかりますのでご注意ください。

☎ 建設課 水道係 電話 0889-22-7713

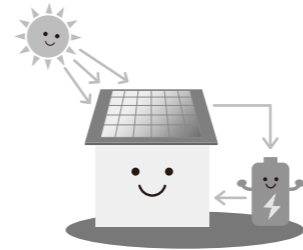
住宅用太陽光発電設備等の導入補助について

佐川町では、再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅への太陽光発電設備・蓄電池設備を設置される方に対して、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。

【補助対象者】 佐川町に対象設備を設置する個人

【対象設備】 太陽光発電設備・蓄電池設備等（V2H設備を含む）
※太陽光発電設備の購入のみは対象外

【補助額】 太陽光発電設備 上限20万円（予定）
蓄電池設備等 上限40万円（予定）



令和8年度の補助対象や補助要件については、詳細が決定次第、佐川町ホームページ及び佐川町公式LINEでお知らせいたします。（※ 受付開始は5月中旬頃を予定しています。）

☎ まちづくり推進課 企画政策係 電話 0889-22-7740

広告

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで
尾川工務店は住まいの110番
困ったときは、私に何でも相談
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ 0889-20-9322

尾川工務店(株) 佐川町甲1104-9

木造住宅の耐震化について ☎ 建設課 技術監理係 電話 0889-22-7712

近い将来発生が想定されている南海トラフ地震では、建物の倒壊による大規模な被害が発生すると予想されております。特に昭和56年5月31日以前の「旧耐震基準」で建築された建物は、倒壊の危険性が高いと言われており、地震による既存住宅の倒壊被害を軽減するため、「旧耐震基準」で建築された木造住宅に対して、耐震化に係る「診断」・「設計」・「改修」の補助を行っております。また、木造住宅の耐震化事業の他にもブロック塀や瓦屋根に関する地震対策の補助制度があります。自分や大切な家族の命を守るため、今後起こりうる地震に備え、お住まいの耐震化をご検討ください。

なお、各種制度には一定の要件がありますので、ご不明なことがありましたら事前にお問い合わせください。

木造住宅の耐震化への補助

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を行う方に対し、費用の一部を補助します。

- 1 耐震診断 無料
- 2 耐震設計 255,000円（上限）
- 3 耐震改修 1,450,000円（上限）※¹

※¹ 昨今の物価高に対応するため、補助限度額を見直しました。（130万円→145万円）

瓦屋根の耐震・耐風対策への補助

強風や地震による住宅の瓦屋根の被害軽減を図るため、既存住宅の瓦屋根診断及び建築基準に適合する瓦屋根改修に対する費用の一部を補助します。

- 1 瓦屋根診断 21,000円（上限）※診断費の3分の2を補助
- 2 瓦屋根改修 552,000円（上限）※改修費の23%を補助

ブロック塀等の地震対策への補助

避難路に面しているブロック塀などの地震対策（撤去や安全な塀への改修）を行う方に対して、工事費の一部を補助します。

補助額 205,000円（上限）

まずは耐震診断を!!

地震への備えの第1歩は「耐震診断」です。「無料」でできる耐震診断をお申し込みください。



佐川町耐震ポータルサイト



佐川町瓦屋根耐震・耐風対策支援事業



◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

また、基礎賦課分及び子ども・子育て支援納付金分それぞれの被保険者均等割額で軽減が適用されます。

(基礎賦課分=Ⓚ)、子ども・子育て支援納付金分=Ⓩ)

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額(※1)	
		改正前(令和7年度)	改正後(令和8年度以降)
7割	Ⓚ16,912円 ※2	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)以下	変更無し
	Ⓩ417円		
5割	Ⓚ30,200円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(30.5万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(31万円×被保険者数)以下
	Ⓩ696円		
2割	Ⓚ48,320円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(56万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(57万円×被保険者数)以下
	Ⓩ1,114円		
軽減無し	Ⓚ60,400円	上記以外の方	変更無し
	Ⓩ1,393円		

※1 総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。

給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超える又は公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主及び被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

※2 令和8・9年度の基礎賦課分に係る7割軽減対象者に対しては、更に0.2割の軽減を行います。

●軽減判定の注意点

- ・65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- ・事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。(専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します)
- ・譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

問 住民課 保険年金係 電話 0889-22-7706

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました
令和8年度から子ども・子育て支援金が始まります

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。

令和8・9年度の保険料率については、基金を活用したうえで、以下のとおり見直しました。高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来に渡って、安定した制度運営を行い、被保険者の皆さまに安心して医療を受けていただくため、ご理解をお願いいたします。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業から拠出された支援金を、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

令和6・7年度の保険料率

●被保険者均等割額 56,000円 ●所得割率 10.78% ●賦課限度額 80万円

令和8・9年度の保険料率

【基礎賦課分】(令和8・9年度共通)

●被保険者均等割額 60,400円 ●所得割率 10.31% ●賦課限度額 85万円

【子ども・子育て支援納付金分】(令和8年度)

●被保険者均等割額 1,393円 ●所得割率 0.24% ●賦課限度額 2万1千円

令和8年度の個々の保険料額につきましては、前年(令和7年)中の所得が確定した後、基礎賦課分及び子ども・子育て支援納付金分それぞれで計算が行われ、次の方法により7月初旬に決定する予定です。

★令和8年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\begin{matrix} \text{基礎賦課分} \\ \text{(賦課限度額 85万円)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{被保険者均等割額} \\ \text{60,400円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{賦課基準額} \times 10.31\% \end{matrix}$$

$$\begin{matrix} \text{子ども・子育て} \\ \text{支援納付金分} \\ \text{(賦課限度額 2万1千円)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{被保険者均等割額} \\ \text{1,393円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{賦課基準額} \times 0.24\% \end{matrix}$$

$$\text{1人あたりの年間保険料} = \text{基礎賦課分} + \text{子ども・子育て支援納付金分}$$

○賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

佐川町同窓会企画謝礼金（同窓会開催支援）

若者の交流を推進し、出合いやUターン等の交流の機会を創出するため、町内で開催する同窓会に対し、謝礼金を交付します。

交付金額

同窓会出席者数×3,000円

交付要件

- ・町内の飲食店で開催すること
- ・出席者が町内の小学校、中学校（加茂小学校、加茂中学校を含む。）の卒業年度の同窓生であること
- ・出席者の総数が男女混合で10人以上、もしくは、卒業年度同窓生の約5割が出席すること
- ・出席者の3割以上が独身者または県外に住所を有する者であること
- ・出席者の年齢が20歳から34歳までであること

佐川町移住者交流会企画謝礼金（移住者交流会開催支援）

移住者と佐川町定住者の交流を推進することにより、人間関係の構築、現地コミュニティへの順応等の機会を創出するため、町内で開催する移住者交流会に対し、謝礼金を交付します。

交付金額

交流会出席者数×3,000円（もしくは1,500円）

交付要件

- ・町内の飲食店で開催すること
- ・移住者と佐川町定住者が参加する会であること
- ※移住者は次のいずれかの要件に該当する者
 - ①県外から本町に住所を有して2年を経過しない者で、それ以前は県外に5年以上居住していた者
 - ②二段階移住者で本町に住所を有して2年を経過しない者でそれ以前は県外に5年以上居住していた者
 - ③現に佐川町地域おこし協力隊の任に就いている者又は佐川町地域おこし協力隊の任期満了日から1年以内の者

各種補助等について、その他の要件や申請に必要な書類等、詳細については、下記問い合わせ先までお願いします。

問 まちづくり推進課 企画政策係 電話 0889-22-7740

広告

小児科・内科・整形外科

社会医療法人 仁生会 日高クリニック

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前	○	○	休診日	○	○	○	休診日
	午後							
整形外科 (週週土曜)	午前	--	--	休診日	--	--	○	休診日
	午後						休診	

診療時間：午前9時～12時30分
午後2時～17時30分
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査
予防接種など
ご相談下さい！

細木病院グループ

詳しくはホームページへ↓



日高クリニック 院長
松本 和博（小児科・内科）
日本小児科学会小児科専門医



地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前7

人口減少対策として各種補助等を行っています(R9まで実施予定)

佐川町子育て世帯等移住・定住促進給付金（住宅取得奨励金）

県外在住者のUターンや町内での定住を一層後押しするため、町内で、住宅を新築し、または建売住宅もしくは中古住宅を購入された方に奨励金の給付を行います。



給付金額

新築住宅・建売住宅の場合 150万円

中古住宅の場合 上限75万円（住宅取得費用の1/2以内）

給付要件

- 対象住宅
 - ①新築住宅は、登記簿上の建築年月日が1年以内であること
 - ②建売住宅及び中古住宅は、登記簿上の所有権移転年月日が1年以内であること
 ※令和8年4月1日より中古住宅も給付対象に追加されました！
- 対象者
 - ・町内に住宅を取得した者で、交付申請日までに世帯員全員の住所が交付対象住宅となっていること
 - ・次のいずれかの世帯であること
 - ①若年夫婦世帯（ともに39歳以下）
 - ②子育て世帯（子どもが18歳未満）もしくは妊娠中の世帯
 - ③上記①②の世帯員に加え、申請者又は配偶者の1親等以内の親族との同居世帯

佐川町移住子育て世帯等引越し支援事業費補助金（引越支援）

若年夫婦世帯や子育て世帯の移住を支援するために県外から引っ越して転入される際の引っ越し費用について補助を行います。



補助限度額

10万円

補助経費

本町への移住のために要する荷物等の運搬費用で、引越し事業者等へ支払う費用

補助対象世帯

- ・県外に直近5年以上居住し、町内に5年以上居住する意思をもって転入（転勤または通学等を除く）した世帯
 - ・二段階移住の世帯（高知市へ転入後1年以内に佐川町へ転入した場合に限る）
- 上記二点のどちらかの世帯に該当することに加え、次のいずれかの世帯であること
- ①若年夫婦世帯（ともに39歳以下）
 - ②子育て世帯（子どもが18歳未満）

補助要件

- ・引越しの完了日または本町への転入日のいずれか遅い日から3ヶ月以内の申請
- ・住民票の異動が完了していること
- ・申請者及び同一世帯員に、町等が有する債権の滞納がないこと

～高吾北消防本部からのお知らせ～

☎ 高吾北消防本部(署) 電話 0889-26-2111

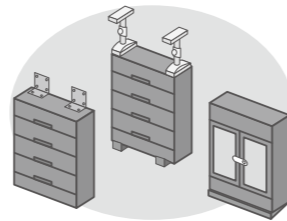
家具の固定をしてください!

新生活が始まるタイミングは、家具の転倒対策をするタイミングです!

春は、就職・転勤・入学など新生活が始まる季節です。新生活の始まりに合わせて、引っ越しをする人や模様替えを検討している人もいます。家具を動かすタイミングは、家具の転倒対策(家具類の転倒・落下・移動防止対策)を行う絶好のタイミングです。地震はいつやってくるかわかりません。このタイミングで家具の転倒対策を行い、地震に備えましょう。

固定方法

L型金具等を使用し、家具と壁をネジ留めする方法が最も効果の高い方法ですが、壁に穴を開けられないご家庭等にはネジ留め不要な対策器具を組み合わせて固定する方法もあります。対策を行う家具の形状や重さに合った器具を選び、器具の効果が十分に発揮できるよう、正しく設置することが重要です。



講演会参加者募集!

全国各地で災害等の講演を行い、消防団としてもご活躍されている株式会社ライズの伊木様をお招きし令和8年5月22日(金)に高吾北消防署で講演会を開催いたします。どなたでも参加できますのでご興味のある方は下記までご連絡ください。

日時 令和8年5月22日(金) 15時30分～
場所 高吾北消防署 多目的研修室
内容 仮称『山間地域における防災対策』



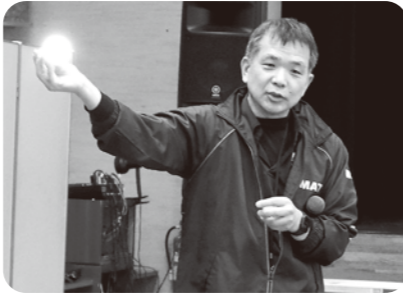
高吾北消防本部(署) 電話 0889-26-2111 担当 藤原まで

— ところニュース — < 北海道 北見市 >

第46回まちを語る集い

— 地域のつながりの大切さを再認識 —

3月8日、常呂町多目的研修センターでまちを語る集いが行われ、約50人の地域住民が参加しました。基調講演では、北見赤十字病院の医師 谷口治 第3内科部長を講師に「災害への備え」について講演。「災害への備えについて考えるとき、『他人事』をいかに『自分事』とし考えられるかが大事」と参加者に語りかけました。また、常呂地域の自治会組織「中央町町内会」の水谷成子町内会長が、昨年に発生した停電時の活動体験を発表。「町内会長として、自分に何ができるか不安であったが『手伝えることがあればなんでも言って!』などと周りから声を掛けてもらい心強かった」「停電時は固定電話が使えないので、携帯電話の連絡先がとても役に立った」などと感想を語りました。防災の視点を取り入れ、地域のつながりの大切さを改めて実感する催しとなりました。





交通安全協会からのお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 0889-22-0110
※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

新入学児童に ランドセルカバー贈呈



交通安全協会は悲惨な交通事故を防ぐため、免許保有者から納めて頂いた会費を財源に、様々な交通安全活動を展開しております。その一つに、新入学児童にランドセルカバーを贈呈しています。まだ通学路に慣れていませんので、暖かい目で見守ってあげてください。

春の全国交通 安全運動



実施期間

4月6日(月)～4月15日(水)

期間中、指導員・ボランティアの方が街頭指導してくれます。皆様のご協力よろしくお願いします!!

高知県収入証紙販売のお知らせ

交通安全協会では、『高知県の収入証紙』の販売を行っています。進学や、その他お手続きにともない証紙が必要になった際は、是非、佐川警察署内交通安全協会にてご購入よろしくお願いします。

～販売窓口ご案内～

平日のみ(土・日・祝祭日・年末年始は除く)
9時～16時(12時～13時は除く)



『年間500円(×有効年)』で会員へ!

今月の「加盟店」ピックアップ紹介



都屋鮮魚店

～毎月5日の付く日、コスモス
ポイント2倍サービス～
越知町越知甲1489
電話0889-26-0369
※免許証と会員証を店頭で提示して下さい

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 0889-22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています

【4月は20歳未満飲酒防止強調月間です】



20歳未満の人はお酒を飲まない!

大人は20歳未満の人にお酒をすすめない!

お店は20歳未満の人にお酒を提供しない!

観光・イベント情報・お土産・古民家カフェ

佐川町の観光拠点よりホットな話題をご紹介します

一般社団法人 **さかわ観光協会**

ほっとステーション 公式 Facebook

4月 休館日 13日(月)、20日(月)、27日(月)

佐川町甲1474番地 (うえまち駅内) ☎0889-20-9500 9:00~17:00

【旧浜口家住宅】 ☎0889-20-9506 売店 9:00~17:00 カフェ10:00~16:00

牧野公園さくらまつり2026に フォレストアドベンチャー・高知がやって来る!

開催期間 4/3(金) ▶ 4/5(日)



※イメージ写真

津野町で人気の「自然共生型アウトドアパーク」のフォレストアドベンチャー高知さんが3日間限定でキッズコースを設置。普段遠くて遊びに行けない方も、是非お楽しみください。

利用条件:①身長90cm~小学3年生まで
②保護者の付き添いが必要

体験料:500円

開催場所:佐川町牧野公園 物見岩広場

問い合わせ先:さかわ観光協会 TEL 0889-20-9500(花見事業実行委員会事務局)

さかわかき氷街道2026参加店舗募集中

目的

町内の飲食店や集落活動センター等の施設へ、特徴あるかき氷を通して周遊していただく

開催期間

7/1(水) ▶ 9/30(水)

参加条件

- ・佐川町内の食材を使用したかき氷の提供ができること
- ・Instagram又はFacebookにて営業日・時間を公開できること
- ・食品営業許可をお持ちの店舗
- ・メディアからの取材依頼が多く予想されます 出来る限り取材のご協力をお願い致します

申し込み・問い合わせ さかわ観光協会 TEL 0889-20-9500



前年度広報実績

- ・チラシ:40,000部
- ・ラジオ:RKCラジオ、ラジオ広告
- ・テレビ:高知放送、SUNSUNテレビ、テレビ高知、高知ケーブルテレビ
- ・新聞:高知新聞
- ・NEXCO西日本HP、SA・PA掲示板
- ・雑誌:ほっとこうち、日刊ゲンダイ
- ・その他広報紙等多数掲載

前年度のかき氷

- ・さかわのイチゴかき氷
 - ・バイカオウレンかき氷
 - ・皿鉢かき氷
 - ・さかわのブルーベリーかき氷
 - ・ジンジャーかき氷
 - ・仁淀ブルーかき氷
 - ・ほうじ茶みるくかき氷
 - ・尾川ドリームかき氷 など
- 20種類以上のかき氷を販売

ボタニカルニュース ~ 牧野公園情報 ~

園 まちづくり推進課 電話 0889-22-7740

桜本番・春本番(^^)♪

早いものでもう4月。桜の咲き誇る季節の到来です!なんといっても桜の名所の佐川町。町内の至る所で咲くソメイヨシノが、それはそれは綺麗ですね!!気持ち華やきます♪牧野公園もこの時期が一年でもっとも賑わう時期!お店も出て、人も集まって、飲んだり食べたり桜を観たり、ワイワイ楽しそうな声が響いています♪それに加えて、この時期からは山野草に花木にと桜以外の植物も次々に咲き、公園全体が目まぐるしく彩られていきますよ!皆さんお花見の予定は決まっていますか?牧野公園で楽しい一時を過ごして来てくださいね^^♪



ソメイヨシノ

ソメイヨシノのお話*

桜といえば一般的にソメイヨシノを指しますが、世に出回り始めたのは江戸時代末期頃。つまり生まれて150年ほどの新しい桜です!よくソメイヨシノの寿命は60~80年などといわれますが、日本最古のものは樹齢140年を超え、青森県・弘前公園には樹齢100年以上のソメイヨシノが300本以上も今なお元気にお花を咲かせています!確かに病気になるやすいので、手を入れなければ比較的早く枯れてしまいますが、実際はお手入れと環境次第!皆でお手入れすることで、今綺麗なソメイヨシノを長く楽しむことができるんですね^^!

4月のお花ピックアップ♪

ヤマトグサ(大和草) 花:4月頃
アカネ科ヤマトグサ属。山中の林下に生える多年草。明治17年、仁淀川町名野川で牧野博士が採集し、同22年に大久保三郎と共に学名と和名を発表しました!日本の植物に日本人が初めて学名をつけて発表した記念すべき植物です☆



まちまるごと植物園 SNS
開花情報はこちらでチェック!!

Instagram Facebook ホームページ

まちまるごと植物園 ~ まちの植物情報 ~

『生誕164年・牧野富太郎博士生誕祭』開催します♪

生誕164年
牧野富太郎博士
生誕祭
2026.4.24(金)~26(日)
牧野公園&上町周辺

今年もやります!牧野博士の生誕祭!牧野公園を中心に、春の草花や音楽を楽しんでもらいながら、ゆったり和やかな生誕祭を楽しんで頂きたいと思っております♪今年「らんまんマルシェ」と名付けて、出店もがんばりますよー!気持ちのいい季節、みなさんぜひぜひお立ち寄りくださいね♪お待ちしております^^

《イベント内容》

- ・らんまんマルシェ
 - ・音楽イベント
 - ・生誕祭写真展
 - ・草あそび展
 - ・草花で作ったバースデーケーキ
 - ・青山文庫&佐川地質館・入館料無料♪
- などなど!!

お誕生日の4/24(金)には稲垣典年さんを講師に迎え、お墓参り&散策会を開催♪(10~12時・名教館集合)お申込みはさかわ観光協会まで♪0889-20-9500

※出店は25日・26日のみとなります

さかわ発明ラボ



佐川の魚の人、青木丸です
3年間ありがとうございました！海のない佐川町で魚の作品を作り続けていたら、あつという間に卒業の 때가きてしまいました。思えば広報さかわで描いた4コマ漫画から、僕の魚活動が始まりました。そこから毎月描かせていただいたおかげで、魚の絵が上達しました。広報見たよ！と声をかけていただけとても嬉しかったです。

これからのについて
佐川町で魚の活動を続けていきます！作品のみならず、釣りや魚捌きなど、色々な「ソング」を作って行こうと思っています。引き続きどうぞよろしくお願いします！



こんにちは、モノを作っているば幸せの大村暢(みつる)です。現在黒岩に住んでおり、柳瀬川沿いの通勤が楽しくて、黒岩に住んでよかったなーとつくづく思っています。

協力隊の活動では、はなもりC-LOVEに所属して山野草を愛でているうちに、佐川のお土産に山野草が少ない!?と思いついて「山野草のお土産」を作りました。

また斗賀野ツツジ園のお手伝いをしてるうちに、芝生に寝転がって空を見上げたくなり「大人のゆりカゴ」を作ったりと、自然からアイデアをもらって物作りをしていました。

他には自治会で神社の掃除やお祭りを運営したり、集活イベントや、小学校ICT支援員をやったりと色々関わらせてもらってとても楽しかったです。

アキレス腱を切った松葉杖になった際には、多くの人に助けってもらい、とても嬉しかったです！ありがとうございます！これからもよろしくお願います！

私の任期は6月までとなり、あと3ヶ月になります。3年前に着任した時は自分がデジタル機材やデザインソフトを使いこなせるようになるには想像もしていませんでした。

思い出深いのは「酒蔵ロード劇場」。1、2年目は子どもたちと一緒にパレードに参加し、3年目である2025年は、自らが企画の中心となり、楽しい光のパレードを実現することができました！

昨年からは町立図書館「さく」にも勤務しており、デジタル機材を利用して図書館グッズを作ったり、企画展の展示デザインも手がけました。

卒業後も佐川町で暮らし、私の専門である紅茶をみなさまと楽しめる場所づくりをしたいと思っています。今後もしよろしくお願います！

スポーツ

グラウンドゴルフ
令和8年1月23日(金)

1月月例(古用地児童遊園)
3ラウンド 24ホールマッチ

1位	横島 鈴子
2位	森田 克次
3位	山本 彰雄



文芸

川柳

咲きに濁る雀が騒がしい
花見より私は団子が好きやねん
雛壇へ庶民の音が遠すぎる

和田 憲一

俳句

判じ物アイアンレディの高野
足りなくも余るも困る救いなし
それ家訓今更伝統断ち切れず

西森 正信

チノパンを買って四月の図書館へ
夜なべして柿剥吊し母のまね
紅梅の紅のしだれを見て飽かず

山石 ひろ
ノノムラ
味元 佐知子

短歌

木瓜咲いて頬白初鳴き空碧く
石楠花に想い届かず儂けれ
いたどりだ休耕田が蘇る

西森 正信

斑雪野や土佐赤牛には見えざりき
涅槃会や三前趾足の轍めく
この日頃恣意の尽だよ物騰がる
なす術あるかかにかが泡吹く
練りみその蕪が大好き爺さんに
生年問えば嘉永五年と
實千両赤も黄色も熟れたのに
音沙汰なしも鶴も鶴も

黒岩 英起
西森 正信

名の付きし岩や古道はダム底に
渇水となりおらびあるがに
歌の友の背を押しくるる俸せよ
心うきうき歌会に臨む

黒岩 英起

応募先：佐川町教育委員会 社会教育係
〒789-1201 佐川町甲356-2
電話0889-22-1110 FAX0889-22-0000

川柳・俳句・短歌を広報さかわに掲載してみませんか？

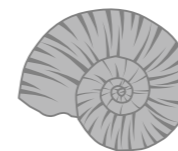
※6月号への掲載を希望される方は5月1日(金)まで
投稿方法:氏名・住所・電話番号と、川柳・俳句・短歌のいずれの部門かをご記入のうえ封書やはがき、FAXにてお送りください。応募多数の場合は抽選により掲載します。
※公序良俗に反するものなど、本誌の掲載するものとして適当でない場合は掲載できません

毎月第2日曜日は、さかわ家族防災会議の日

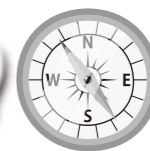
今月のテーマ 家族の役割分担を決めましょう！

地震発生時、安全を確保した後は、火を始末したり、ドアを開けたり、避難経路を確保したりと、たくさんのお仕事をやらなければなりません。地震発生に備え、家族で非常用持ち出し品の準備やお年寄りを誰が助けるのかといった役割分担を決めておき、いざというときに慌てずに行動できるようにしておきましょう。

問 総務課 危機管理対策室 電話 0889-22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259



地質館だより



二枚貝「ダオネラ」が語る二億年の記憶

牧野博士が愛した二枚貝の化石、「ダオネラ サカワナ」。その名前に「サカワ」が含まれていることから、牧野博士の目をひきました。この化石の最大の特徴は、そのあまりに細かな造形にあります。岩肌にも刻まれた繊細な放射状の線は、自然物というよりも、どこか洗練された工業製品を思わせる幾何学的な美しさをたたえています。植物の葉脈にも似たその規則正しい筋に、牧野博士が魅了されたのは、必然だったのかもしれませんが。



佐川町産のダオネラの化石

このダオネラの仲間の化石は、佐川町の蔵法院やいの町の枝川付近で見つっていますが、高知県にとどまらず、徳島県や宮城県、さらには東南アジアやヨーロッパからも発見されています。これほど広範囲に分布しながら、興味深いことに、ダオネラの化石が見つかるのは、三畳紀の中頃から終わり頃にかけて（約2億年前）の地層に限られています。

全く異なる場所にある山々の地層から、同じダオネラの化石が見つかる。この事実は、これらの場所がすべて「同じ時代の海」であったことを物語っています。

牧野博士が愛した小さな二枚貝は、単なる石の破片ではありません。それは、私たちが立っているこの地が、かつては世界に繋がった巨大な海の一部であったことを証明する「タイムカプセル」なのです。

4月の地質館イベント

4月25日(土)、26日(日) 牧野富太郎博士生誕祭両日は佐川地質館を無料開館します。また、11:30、14:30、15:30に、学芸員による館内案内を行います(30分程度)。
※上記館内案内のため、4月の展示解説は中止します。ご了承ください。



佐川町立 桜座

佐川町甲346番地1 ☎0889-22-7878 休館日:月曜



桜座講座受講生募集のお知らせ(6月から開始)

今年度は引き続き演劇講座と新しく始まるウクレレ講座の受講生を募集いたします。初心者、経験者など問いません。年度末には発表会を開催したいと考えています。ぜひご応募ください。お待ちしております。(申込・問合せ) 桜座 0889-22-7878



演劇講座練習風景

桜座演劇講座

- 日 時 毎週金曜日 19時～21時
- 場 所 佐川町立 桜座 練習ホール
- 受講料 月額1,500円
- 内 容 ストレッチ、リーディング、演技指導等
- 講 師 濱田 義久先生(劇団喜楽座・演出)

桜座ウクレレ講座

- 日 時 毎週火曜日 19時～20時30分
- 場 所 佐川町立 桜座 練習ホール
- 受講料 月額1,500円
- 内 容 音出し、曲の練習等
- 講 師 佐伯 北斗 先生



青山文庫だより

新しい展示がはじまりました

2年ほど前からはじめたシリーズ企画展「田中光頭が遺したもの」(志士たちの遺墨)も、今回の第5弾で終了となります。

「遺墨」という言葉は日常生活で耳慣れたものではありませんが、読んで字のごとくで「遺品の中で墨で書かれたもの」を指します。昔の筆記用具は墨と筆ですので、書類や手紙、絵画や書蹟などが該当します。

当館が所蔵する志士たちの遺墨コレクション(通称)は、簡単に言えば「田中光頭が想いをもつて収集し、ふるさと佐川に遺そうとしたもの」です。ここ数十年でこの説明がだいぶ知られるようになってきましたが、もつと昔には「どうしてこんなすていものが佐川にあるのか?」と疑問に思っていた方も多かったようです。

このシリーズ展示は、「光頭がどのような想いで遺したのか?」を切り口としたもので、「どうして佐川にあるのか?」という疑問に答えられるものです。光頭は、昭和14(1939)年まで生きた人物で、「志士最後の生き証人」と称されました。つまり、多くの仲間たちが自分より先に亡くなっているのです。そうすると、仲間たちとともに成しえた明治維新について、自分たちの功績として後世に伝えたいと思うのは自然なことでしょう。

これらの資料を集めた光頭は、ただ集めただけではなく、当時の人びとも見てもらって功績を認識してもらうために、遺墨展覧会を開き、その結果として遺墨を「志士たちの存在そのものを象徴する物」として位置付けました。そして、それ

らの遺墨を秘蔵せず、宮中や大学、図書館や博物館など、公の施設に寄附し、後世に残そうと努めたのです。

光頭の想いあつてこそこの遺墨コレクションですが、これらの貴重資料の寄附を、大正末から昭和初期にかけて受けた当時の青山文庫(財団法人青山会が運営する私立図書館)の関係者の努力も忘れてはなりません。寄附後には第二次世界大戦もありました。敗戦後は社会も大きく変わりました。環境が激変する中でも、これらの貴重資料は佐川に在り続けました。そして、現在へとつながっていくのです。この歴史こそ佐川が誇るもので、「文教のまち佐川」の由来のひとつです。

このシリーズ展示は、コレクションの元である光頭の想いに焦点をあてたものですが、最後ですので、この広報を見られた方は、ぜひ光頭の想いを再確認しにご来館ください。

久しぶりに小展示「佐川の江戸時代」や小展示「佐川ゆかりの人びと」も開催していますので、どっぴり佐川を味わってほしいと思います。

(藤田有紀)

〈展示案内〉

- 企画展 「田中光頭が遺したもの ～志士たちの遺墨V～」
- 小展示 「江戸時代の佐川」
- 小展示 「佐川ゆかりの人びと」
- 小展示 「植物学者・牧野富太郎」
開催中～6月14日(日)

〈入場料改定のお知らせ〉

	改定前	改定後
一般	400(300)円	450(360)円
中高生	200(160)円	220(160)円
小学生	100(80)円	110(80)円

※()は団体割引料金

広告

あなたらしい生活を応援します♡

株式会社

ケアセンターさかわ

- 居宅介護支援(ケアマネジャー)
管理者:徳弘 和義 主任:尾崎 俊一郎
山下 美智、豊田 薫、岡林 眞理
梅原 艶、中平 綾、岡林 利美
- 訪問介護・訪問入浴介護(ホームヘルパー)
管理者:山本 君子 主任:片岡 佐与
他 ホームヘルパー 26名

ケアセンターさかわ総勢36名で丁寧な対応を心がけ、皆さんの生活を支援させていただきます。介護の不安等ある方はご相談ください。



ご相談ください。
0889-22-0622

さかわ学校だより

町内の学校の紹介や活動をお知らせします。
 今月は斗賀野小学校。

斗賀野小学校

3月19日の卒業式では、22名の6年生が立派に巣立っていきました。そして、4月8日には21名の新入生を迎え、斗賀野小学校の新年度がスタートします。今年度も、とかの元気村さんをはじめとした地域の皆さんや、保護者の皆さんからのご支援・ご協力をいただきながら、さまざまな取り組みを進めていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【6年生を送る会】

3月2日に6年生を送る会が行われました。前半は、縦割り班で分かれて、5年生が考えたゲーム(宝探しやクイズなど)をみんなで楽しみ、その後、体育館に集まり、お別れのセレモニーをしました。セレモニーでは、各学年ごとに手作りのプレゼントを渡し、6年生へのメッセージを全員で伝えました。

5年生はこの会を成功させるために、何日も前から計画や準備を進め、当日も各教室でのゲームの進行や全体会での司会など、しっかりと役割を果たしてくれました。

とても優しく、笑顔の素敵な6年生22名。中学校での活躍を期待しています。



【保育年長児授業体験】

3月5日、6日の2日間、入学予定の年長さんが学校に集まり、2時間の授業と給食を体験しました。授業では、教室の自分の席に座って、鉛筆の持ち方や字を書く時の姿勢を習うところから始まり、自由な線や絵を描いたり、歌を歌ったり、仲良くゲームを楽しんだりいろいろなことに挑戦しました。初めての経験で、緊張もしていたことと思いますが、友だちと仲良く協力しながら頑張れる皆さんでした。勉強を頑張ったあとは、5年生(現6年生)が準備してくれた給食を食べて、昼休みに一緒に遊んでから、元気いっぱいそれぞれの保育園・所へ帰っていきました。5年生は次の最上級生として、いろいろなお世話を進んでやってくれました。きっと立派な6年生になってくれることでしょう。

今回の体験を通して、2つの保育園・所の子どもたちの交流が深まり、小学校入学への不安が少しでも軽くなればと思っています。入学式が楽しみです。



いつもご利用ありがとうございます

佐川町立図書館さくと

2026年
4月

A Letter from Sakawa Town Library

佐川町立図書館「さくと」の利用方法をご案内します。本を借りるには「利用者カード」が必要です。カードをつくらんと、図書は一人10冊、2週間借りることが出来ます。インターネットから本の予約や貸出延長も利用できます。

館内には、小説やエッセイ、実用書、調べ学習に役立つ本、子ども向けの絵本や読み物など、さまざまなジャンルの本があります。

また、雑誌や新聞、佐川町や高知県に関する地域資料も読むことができます。

読書や学習ができるスペースのほか、交流やイベントを行う「学び合いスタジオ」などもあり、フタ付きの飲み物は館内で飲むことができます。一部スタジオや中庭では飲食も可能です。

「さくと」は本を読むだけでなく、人と人が出会い、学び合いが生まれる場所です。ぜひ気軽に立ち寄り、読書や調べもの、くつろぎの時間などにご利用ください。

新着図書の紹介

- 「グロリアンソサエテ」朝井 まかて (KADOKAWA) / 「光と糸」ハンガン (河出書房新社)
- 「オーロラが見られなくても」近藤 史恵 (KADOKAWA) / 「風起隴西」馬 伯庸 (早川書房)
- 「普天を我が手に 第3部」奥田 英朗 (講談社) / 「ザ・ロイヤルファミリー」早見 和真 (新潮社)
- 「めじろ鳴く」佐伯 泰英 (文藝春秋) / 「にほんごボランティア手帖」御館 久里恵 (凡人社)
- 「めざせ恐竜博士！」田中 康平 (高橋書店) / 「こども栄養学」中西 明美 (新星出版社)

新着資料は
下記QRコードで



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4★
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15★	16★	17	18★
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ 休館日 ● わいわいミーティング ★ イベント

開館日時 火-金: 9:30 - 19:00
 土/日: 9:30 - 17:30

休館日 月/祝日/月末金/年末年始/特別整理期間

貸出冊数 1人10冊
 貸出期間 2週間



展示・イベント

4/4 (土) 10:30 - / 14:00	さくとおはなしの会 さくとを育てる会による絵本の読み聞かせを行います。
4/11 (土) 10:00 - 11:30	わいわいミーティング 読み聞かせや企画、植栽整備などの活動をしています
4/11 (土) 13:30 - 15:00	ふるさと探究講座 佐川町について調べたことを発表します。
4/15 (水) 11:00 -	ちいさなおはなし会 0才から2才のお子さんのためのお話会
4/16 (木) 19:30 - 21:00	もくもく読書会 好きな本を持って、夜のさくとで読書しよう。
4/18 (土) 10:00 - 11:30 13:30 - 16:00	まほうのおばちゃんのお話会 大人も子どもも、物語の世界へ。

佐川町立図書館さくと

〒789-1202 佐川町乙1862番地1 / TEL: 0889-20-0202 / FAX: 0889-20-9330

< およろこび >

お誕生日	氏名	性別	保護者	行政区
2月11日	今橋 咲智 ^{さきち}	男	由香	山瀬
2月24日	土井 爽愛 ^{そあ}	男	幹太	中本町

< おくやみ >

氏名	年齢	行政区
島内 勲	73	上郷
古味 鶴花	91	春日荘
織田 泰秀	67	伏尾団地
明神 修二	66	富士見町
眞辺 昭彦	83	入寺山
和田正一郎	85	南谷
廣瀬 雅男	67	竹ノ倉

順不同・敬称略。
 ご家族のお申込みにより掲載しています。


行政相談

日ごろの生活の中で、官公庁などの仕事に対して苦情や要望はありませんか。
 行政相談委員は皆さまからの苦情や意見・要望を受け、解決や実現のためのお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- ◆相談日 4月27日(月)
- ◆相談時間 13時～16時
- ◆場所 役場東庁舎2階相談室
- ☎ 総務課 総務係 電話 0889-22-7700

○ 今月の税 ○

固定資産税 第1期



町税の納期一覧など、詳しくは佐川町ホームページをご確認ください

納期限までに納めましょう

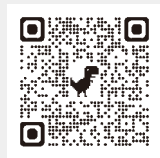


マイナンバーカードの休日窓口を開設します! (要予約)

○開設日時 4月25日(土)、5月31日(日) 9時～12時

- ★マイナンバーカードの申請・受取り
- ★電子証明書の更新 ※マイナンバーカードと暗証番号(6～16桁の英数字と4桁の数字)がわかるものをお持ちください。
- ★暗証番号再設定 ※マイナンバーカードと別に本人確認書類をお持ちください。

※予約の方がいない場合は休日窓口を開設しませんのでご了承ください。
 ※必要書類等については下記までお問い合わせください。



詳細はこちら

マイナンバーカードでコンビニ交付ができます!

○午前6時30分から午後11時まで ※マイナンバーカードと4桁の暗証番号をご準備ください

取得できる証明書

- 手数料200円(役場窓口300円)
- ☆住民票の写し
 - ☆印鑑登録証明書
 - ☆課税所得証明書
 - ☆戸籍の附票の写し

- 手数料450円
- ☆戸籍全部(個人)事項証明書
- (注)本籍地により交付できない場合有



証明書の取得方法

☎ 住民課 戸籍係 電話 0889-22-7707